

## 平成29年度第2回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 29 年 9 月 26 日(火) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	<p>1 議 題</p> <p>暮らしのグランドデザインの検討について 健康づくりの現状と課題 文化分野の現状と課題 みどり分野の現状と課題 都市農業の現状と課題 みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン 主 要業績評価指標 ( K P I ) について</p> <p>2 その他</p> <p>3 閉 会</p>
配付資料	<p>資料 1 練馬区における健康づくりの現状と課題</p> <p>資料 2 練馬区における文化分野の現状と課題</p> <p>資料 3 練馬区におけるみどり分野の現状と課題</p> <p>資料 4 練馬区における都市農業の現状と課題</p> <p>資料 5 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標 ( K P I ) およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプ ラン 平成 28 年度末の進捗状況</p>
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	佐藤 主光、小林 航、赤尾 由美、井口 薫、相澤 愛、 熊野 順祥、萩野 うたみ、上野 美知子、今田 裕子、 重田 亮一、松井 孝信
欠席委員 (敬称略)	川口 明浩
区出席者	<p>区長 前川 燿男</p> <p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>副区長 山内 隆夫</p> <p>教育長 河口 浩</p> <p>特別参与 三枝 修一</p> <p>専門調査員 齊藤 睦</p> <p>企画部長 佐々木 克己</p> <p>総務部長 小西 将雄</p> <p>企画部企画課長 佐古田 充宏</p> <p>区政改革担当部 区政改革担当課長 渡邊 慎</p> <p>企画部財政課長 佐川 宏</p> <p>企画部情報政策課長 藤田 光威</p> <p>人事戦略担当部長 小淵 雅実</p> <p>産業経済部長 白井 弘</p>

	都市農業課長 浅井 葉子 都市農業調整課長 関口 和幸 地域文化部長 木村 勝巳 文化・生涯学習課長 小金井 靖 健康推進課長 丸山 慎一 環境部長 古橋 千重子 みどり推進課長 塩沢 福三
--	---

## 1 開会

### 【委員長】

定刻になりましたので、第2回区政改革推進会議を開催します。

委員の出欠状況を事務局からお願いします。

### 【区政改革担当課長】

小林副委員長より遅参、川口委員より欠席のご連絡がありました。

ご報告いたします。

### 【佐藤委員長】

ここで、前回ご欠席された今田委員から、就任に当たって、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

### 【委員】

挨拶

### 【委員長】

よろしくお願いします。

次に、本日の資料について事務局より確認をお願いします。

### 【区政改革担当課長】

本日は、ご意見を頂戴したい資料を5点ご用意しております。

資料1から4は、健康づくり、文化、みどり、都市農業の各分野に関する、現状と課題の資料です。

資料5については、ビジョン・アクションプランの重要業績評価指標となっております。

加えて、前回の議事録および、松井委員・萩野委員から会議後にいただいたご意見を机上に配付させていただいております。

また、委員の皆様には、70周年記念誌「くるりとねりま」も机上に配付させていただきます。ご参考にしていただければと存じます。

## 1 議題

### 暮らしのグランドデザインの検討について

### 【委員長】

それでは、本日の議題に入ります。

前回に引き続き、今年度の大きな検討課題である、暮らしのグランドデザインで取り扱う予定の分野における現状と課題について、ご検討いただくこ

とになります。

本日も4つの分野について資料が用意されております。

初めに、資料1の健康づくりの現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

**【健康推進課長】**

資料1 「練馬区における健康づくりの現状と課題」説明

**【委員長】**

では、委員の皆様方から、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

事務局にお願いです、回答は簡潔にお願いします。

では、質問、コメント等があれば、いかがでしょうか。

**【委員】**

2点、質問があります。

一点目は、今、話題になっている、受動喫煙の方向性です。区としてこれに関して何か方向性を出す必要性はないのか、ということです。

二点目は、給食の食べ残しの現状、練馬区の場合はどうなっているのか。

それから、私見ですけれども、説明の中でいみじくもおっしゃったように、健康づくりは、ほとんど自己責任の世界です。

ですので、区が一生懸命いろいろなことをするのはいいのだけれども、果たして、どこまでやるのかということ踏まえた上で、事業を拡大していただきたい。

こういうのをやる前に、もっと他に、重点的に財源を配分すべき事業というものがたくさんあると思うので、これはあくまでも、言葉は悪いですが、プラスアルファの行政だと思います。

だから、その辺を踏まえて、今後、事業を構築していただければ、というのが意見です。

**【健康推進課長】**

受動喫煙に関しましては、今、東京都で議員提案として、受動喫煙関連の条例を出そうということで、この9月に、まずは子どもの周辺でたばこを吸うのは控えましょうということで、これは理念条例で、特に罰則はないものです。

それから、来年の2月には、いよいよ東京都から、都全体を受動喫煙防止ということで、これは罰則付きの条例を考えているという状況です。

東京都の条例ですけれども、都内全自治体がそれを遂行しなければいけないという形になりますので、区として独自に、受動喫煙防止条例を立ち上げるということでは考えておりません。

二番目の給食の食べ残しです。

給食の食べ残しも含めて、食ということに関すれば、子どもの肥満もあれば、逆に食べられないということもあって、食に関する子どもの食育環境が余り健全ではないということは、私どもも感じています。

学校に直接、食べるとか、食べないということは、健康部からする話では

ないですけれども、なるべく、もったいないということも含めて、食べ残しがないような形で進める。

また、そういった余った食材をどこかに有効に活用できないかということも含めて、検討が必要かと思っております。

また、区健康づくりにつきましては、基本はがん検診であったり、普通の生活習慣病の検診というものが、一番、区民に対しては基本的なものになりますし、そこに一番お金をかけているという状況です。

今ご紹介した内容については、確かに新しい方向ということで、プラスアルファと言ってしまうえば、それまでですけれども、ただ、区として、健康づくりについて、働く世代にどういったらアプローチできるかということ、いろいろ試行錯誤しながらやっている内容での、今回のご紹介です。

**【環境部長】**

食べ残しについては、学校給食限定ではありませんが、食品ロスを減らすという観点から、私ども清掃リサイクル課が中心に進めております。

食べきりを目指すということ、できるだけ食べられるだけ、ということで残った食材がそのまま捨てられることのないような取組をしています。

また、食べられないでそのまま捨てられてしまう食材を活用することについては、今年度からフードドライブ事業ということで考えております。

賞味期限が1か月以上残っているものを、区のリサイクルセンターで、期間限定ですが集め、福祉施設等にお配りする。そのような取組を今年度から始める予定です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

**【委員】**

今、委員からも自己責任というところが大きい問題だということでお話がありました。実は私は、食育推進ネットワーク会議の委員を二期務めさせていただきました。

本当に、区民の意見をたくさん聞いていただき、二つの、16ページと17ページの具体的な取組を始めていただいているのを知っております。

こういう取組は、地域の方たちが得意とするところですので、これからも協働事業ということで、区民で活動していらっしゃる方にたくさん投げただいて、やっていっていただければ、すごく実を結ぶと思いますので、よろしくお願いします。

**【委員】**

この資料で抜け落ちているのではないかと思う点があります。

周囲の話を聞くと、主婦層が一番、定期健診とか、こういうのを受けていないと思います。

計画や事業をつくる側が、そういうことを受け止めて、食育に関しても、もう少し底辺を上げてやってもらいたいと思います。

独居老人や車椅子の独居世帯については、定期の健康診断も設備上の問題

で受けられません。

こういったことはどうお考えでしょうか。

**【健康推進課長】**

障害者の方、また高齢者等の健康診断についてです。

保健師の活動として訪問活動という取組を行っております。また、地域包括支援センターにも保健師がおります。その保健師たちが自宅を訪問したりして、健康診断というわけではないですが、健康状態についていろいろお話を聞きながら、健康チェックをして、場合によっては医療機関につなぐといった形で、なるべく面的に広く、そういった方たちの漏れがないように活動しています。

なかなか、病院に行って健康診断を受けたりとか、ご自分でそういった場所に出て行くことが難しい方たちは、確かにいらっしゃいます。

そうした方たちについては、こちらからアプローチして、ご自宅に向かうような活動を中心に、その場で健康診断はなかなかできないですけれども、いろいろな健康状態を見落とさずにやっていくような形で進めていきたいと考えています。

**【委員】**

主婦層の方々は結構健康診断を受けていない、これも問題です。

**【健康推進課長】**

主婦層の方々は、ご自分も忙しく、お子さんやご主人の健康をまず全面にやって、自分は後回しということ、本当によく伺っています。

どうしたら、そうした方々に対して、自分の健康について考えていただく機会をつくれるのかということ、私どもも今、いろいろな形で試みているところですが、なかなか形としてできていない状況にあります。

例えば、お子さんと一緒に、健康を考えてもらって、診断に来てもらえるような機会をつくるとか、「記念日」を皆さんにつくってもらって、その日には健康診断にきてもらえるようにする、など違った方向からアプローチしていく必要があると思い、今、検討して考えている最中です。

**【区長】**

委員のお話があったので、それに触発されました。

一つは、喫煙の問題です。

私は、できれば思い切って区で先行してやろうかと思っておりました。

ところが、東京都は、知事が変わり急に受動喫煙対策に積極的になって、取り組もうとしている。

そうすると、練馬区で独自にどうすべきかと考えているところがあります。

だからぜひご意見をいただきたいのです。また、こういった取組をやってほしい、というものがあれば、ぜひ聞かせてもらいたいということが一つ。

もう一つは、これも委員が発言された、健康における自己責任についてです。

一般的に、若い年代で真剣に考えるものでしょうか。私は、少なくとも、

50半ば過ぎまで意識したことがなく、夜中まで仕事し、その後でお酒を飲みに行き、と非常に不健康な生活を続けてきましたから、自分が歳を取ったところで今度は急に健康と言い出す、ということで、甚だしくじたる思いもありますが。

建前の世界というか、きれいごとの世界ではなくて、本当に「健康をきちんとやるまち」というのは、何かあるのかなどうかということ、ぜひ率直に聞かせていただきたい。

これは、建前では健康はいいことに決まっていて、みんなきちんとして、食事もよくして、それから生活を守って睡眠をとって…。それは当たり前で、しかし、それをできない・やらないから、問題なのであり、それをやらないのは、人間の本性として、やむを得ないものもあるのではないかと、思うので、正直な疑問をぜひお願いしたいと思います。

【委員長】

いかがでしょう。

【委員】

今お話しただいて、本当にそうだなと思いました。

私はマラソンが好きですが、こぶしハーフマラソンといった大会が多く開催されれば、自分もやってみようかなと思われる方も結構多くなると思います。

それを続けられるかどうかは別の話になりますが、そうしたことをどんどん区政でとり上げていただき、やっていただいてもいいのではないですか。

マラソンに限らず、ウォーキングの大会でもいいのではないのでしょうか。

【委員】

少しそれるかもしれませんが、11月に実施予定のアプリに非常に期待しています。せっかく良いものを開発するのですから、いかに、一人でも多くの区民に共有してもらえかが勝負だと思います。

そこで、どのように宣伝していくかという方向性を教えていただきたいのと、私は思い切って、区長自らこれを実践していただき、日々更新していただく。体操も、区長にぜひ実践していただき、ホームページに載せるとか、本当に、区の職員も皆さん、またいろいろな部課長がやってもいいと思ったりするほどです。そのくらい本当に話題性を取っていただき、どんと広めるようなインパクトがあっていいと思います。

健康というものは自己責任、という話もありましたが、予防することで、医療費であったり保険費の削減、支出を削減するというのが最終的な目標だと思います。

最後のページのあたりに、いろいろな数値目標というのがあるのですが、使用前・使用后という対象が難しいかとは思いますが、こういう健康づくりの施策をすることで、どのくらい保健福祉費というものが削減されたかというような視点も折り込んでいけると、現実的な視点からの効果も実感できるのではと思います。

宣伝の方法だけ教えていただければと思います。

**【健康推進課長】**

健康管理アプリは、11月にアップストアと、グーグルプレイの両方からダウンロードできるように開発している最中です。

最初の2か月間がスタートの勝負だと思っていますので、その2か月間でキャンペーン商品を用意し、登録キャンペーンに参加していただきます。登録キャンペーンということで、健康グッズ、具体的には、塩分計と血圧計と、腕のところにスマートフォンを装着できるアームバンドを巻いて、それで走ったり歩いたりといったものを用意しまして、人数が多ければ抽選ということで、登録を推進していこうと思っています。

その後につきましては、企業に要請しまして、色々な商品を提供してもらうなど、企業とタイアップしながらやっていければ、と考えております。

**【委員】**

この委員の皆さんは、ぜひ、即座にダウンロードして、協力したいと思っています。よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

運動しない理由は時間にゆとりがない、というのが、働く世代では8割くらいということです。時間がないから運動しないのか、する気がないのか微妙なところですけども。この対策では、時間にゆとりがないから運動できない、ということへの対策が余り見えてきません。

アプリをつくるのはいいのですけれども、結局、時間がないからできないので、アプリをつくっても時間がなければできないという結果になってしまうおそれがあります。時間にゆとりがない、ということに対する対策も少し考えていただければと思います。

**【健康推進課長】**

働く世代への健康づくりの一つの方法として、皆さん持っているスマートフォンの活用があります。スマートフォンには、様々なウォーキングアプリが有料や無料がありますが、その一つとして、区でも、日常歩くことで歩数をカウントできて、その分でどれほど健康になるか、ということと兼ね合わせるような情報提供をして、別に練馬区内だけではなく、通勤でも歩けるし、日常、階段を使ったりとかを含めて、今日は何歩歩いたかということが分かって、それがまた次の動機づけにつながることを考えています。

まずは、今の自分の日常生活の中で、どのような活動をしているかということを感じてもらうのが、第一歩かと思っています。

なかなか時間をつくってやるかどうかというのは、本当に動機だと思うのです。忙しくてもやりたいと思う人は絶対に時間をつくりませんが、何となく、そういう動機がないと、そういった時間をつくるのもできない。

まずは、動機づけのための前提として、ご自分の今の生活状況の中でどん

な活動をしているのかというものを計れるような、そういった意味で、このアプリを使ってもらえればと思っています。

**【委員】**

私もアプリを使って歩いています。それはそれで楽しくなっているのですが、資料中「心の健康」と出てきているなかに、虐待、とあります。

私の周りでそういう方は存じ上げませんが、練馬区はどういう形で把握しているのかわかりませんが、それは把握しているのでしょうか。

**【健康推進課長】**

練馬区では、妊娠期から子育て期間、ずっと切れ目のない支援をしていこうということで、その中で、妊婦の状態から産まれた後まで、必ず保健師との面談を行い、その時の状況がどうなのかを把握することを全員に行っています。

妊娠期間に気になるお母さんというのはいらっしゃいまして、そうした方については、担当保健師がついて、例えば、出産直後に産後ケア等を紹介したり、その後、健診に来ていたときにどうなのかということを含めて、また、子ども家庭支援センターという虐待専門の機関と必ず情報の連携を取りまして、虐待情報については必ずキャッチして、区の中で情報共有して、漏れないようにしています。もし、万が一の時には、それぞれ有機的に動くという形で取り組んでいます。

**【委員】**

ありがとうございます。本当に活字で見ると、経験がないのかもしれませんが、そのようにおっしゃるといことは、それなりの件数があるということですか。

**【健康推進課長】**

妊婦の方全員に面接をしまして、何人という数字は持っていませんが、それなりに心配だという方がいらっしゃいます。

子ども家庭支援センターの相談件数としましては、年々増えているということで、平成25年の2,447件から平成27年の2,834件という形で、件数自体は増えています。内容についても様々で、家庭によっていろいろな状況の中で、こういう虐待になってしまうということで、それぞれの状況に応じて対応しています。

**【教育長】**

子ども家庭支援センターという話が出ました、ここにきて、虐待の話題がマスコミにかなり取り上げられるようになり、通報される件数がものすごく多くなっています。

当然、子ども家庭支援センターが、それを一つ一つ実際に現場へ行って対応していますけれども、本当に虐待だ、というところまでいくものはそれほど多くはないのかもしれませんが、確実にあることはあります。

**【区長】**

私は、若いころに専門だったので話しますけれども、それこそ全国紙で何



万件、と報道されるとすさまじい虐待があるような印象がありますけれども、実態は、はるかに違いますよね。

この問題がそもそも浮上したのは20年くらい前からですかね。それまでは問題意識さえなかった。日本で、普通の家庭で、一般的に虐待が行われている、そういう社会では絶対ないのです。だから何万件といっても、それは全国で、しかも何回も相談を繰り返しているものも数えての件数です。

例えば、東京全体でいえば、そういった子ども、家庭が崩壊したり、虐待された子どもも含めて支援する養護施設というのは、全体で3,000人にも満たないのです。それに対して保育所問題では27万人ですから、全然桁が違うのです。それでも、マスコミで大変大きく報道されている。

これは、一義的には、都の児童相談所が中心になって、通報もあるし、警察とも連携してやっている。それを地域で補完する形で、子ども家庭支援センターとか区がやっている、そのように理解していただければと思います。

#### 【委員】

質問ではなくて意見です。我が社の今年度の方針が、心身の健康に基づいて、品質と人材を高めていきたいと思います。健康問題を方針にしています。製造業ですので、それを方針展開しようとしてやっていると、結局出てくる策というのは、残業時間を減らしましょうとか、バーベキューとかをやってストレス解消しましょうとか、そういう陳腐な具体策になってしまうのですけれども。その策もやらないよりはやった方がいいのですけれども、わが社では、私自身が、私が健康の代表ですよということで、自ら範を示しているということと、あと、皆さんを見ていると、体がどういう状態かという条件ではなくて、心の問題というか、愛と感謝のある人は自然と健康というような形にお見受けします。

今年度の集大成として、来年の3月に社員を引き連れてこぶしマラソンに参加させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

健康の話はこのあとの議論にかかわると思うのですけれども、なかなか、健康のために健康でいるというのもモチベーションとしては高まりません。この後、グリーンの話が出ますけれども、公園を整備してスポーツができる環境をつくれれば、スポーツを楽しむことによって、結果的に健康にもなるし、それから、練馬の野菜を食べることによって、結果として健康になる人もいます。健康を目的にすると、なかなか人はそういう行動をとらない。

階段の話で、事務所でも3階までは必ず階段を使ってくれというのは、健康のためではなくて省エネのためです。しかし省エネのためにエレベーターを使うなということは、結果的には、健康にもつながる。

また、駐輪場が足りないのも、余り自転車に乗るなという、買い物をするときに、結果的には歩くので、これも健康になるのです。

だから、何かと抱き合わせて取り組む、結果としての健康増進というのが、王道かな、という気が、話を伺っていて思います。

グリーンの話と、野菜の話、農業の話が、このあとに出てきます。  
では、その前に、文化の分野についての議論をいただくこととなります。  
事務局から説明をよろしく申し上げます。簡潔かつ正確に申し上げます。

【文化・生涯学習課長】

資料2「練馬区における文化分野の現状と課題」説明

【委員長】

それでは、質問、ご意見があれば。いかがでしょうか。

【委員】

個人的な考えですけれども、どうしても、文化芸術というと一部の方のステータスを表すようなものを感じてならないです。

それで、でも一部の方のためにあるという、どうしてもお金の無駄だという話になってしまうと思うのですけれども、区民みんなで楽しもう、というような、そうした施策みたいなものはあるのでしょうか。

【文化・生涯学習課長】

いわゆるヨーロッパのお金持ちの方がさまざまな文化芸術に親しむ、ということが西欧社会ではあったと思います。そういった面が、日本の中に輸入されて、浸透してきた、という考え方もひとつあります。

ただ、説明で「聖書の言葉」と言いましたけれども、文化芸術は本当に生きるために必要なもの、という理解を進めていく、あるいは、「遊ぶ」という言葉を使っておりますが、人生の中で遊ぶということは大事なことです。これは、万人に向けた話ですので、そうした展開の中で、区民参加を、あるいは協働を進めながら、文化芸術策も展開していきたいというのが現状です。

【委員】

一握りの人のためにとの意見もあります。確かにそうとも思いますが、結構、練馬区立美術館とか文化センターは混んでいたり、チケットがとれなかったりする現状があります。

美術館は、車椅子で行くと人が多くて展示が見えません。人が多く通路が狭い中に展示されているので、そこが残念だと思います。それをもう少し広げるにはどうすればいいとお考えですか。

【文化・生涯学習課長】

美術館の活動にふさわしい場にしていくというのは、一つ、ここでも眼目として考えています。今の美術館は非常に狭い。32年経って、他の美術館に比べても若干見劣りするような施設になってきています。

【委員】

でも、いい雰囲気です、好きです。

【文化・生涯学習課長】

内容もすごく良いものになっています。アンバランスなんですね。

そこを、今度はバリアフリーもしっかりし、さらに、展示室も拡張して、非常に見やすくする。大勢の方に入っていただいても展覧会として楽しめるようにしていく、そういうようなことを、これから検討していきたいと思っ

ておりますので、ぜひそういう声にも応えていきたいと考えています。

【委員】

チケットの方はいかがですか。

【文化・生涯学習課長】

このところ大変好評なイベントが多く、チケットがなかなか取れない、ぜひ見たいから何回もやってほしい、というようなことも含めて、何とかいろいろの方々に観ていただけるように、質を上げながらも大勢の人に見てもらいたいと、考えています。ただ、質を下げるようなことで大勢の方に観ていただくというようなことは道が違うかと思っておりますので。ぜひ何度も申し込んでいただいて、当たるまで頑張ってください、という面もございます。

【委員長】

ちなみに、美術館の開館時間というのは何時から何時までですか。

【文化・生涯学習課長】

午前10時から午後6時です。

【委員長】

利用時間を長くする、ということも一つの方策です。

【委員】

文化を楽しむのは一部の人だ、との考え方もあると思いますが、練馬区のイメージアップのためにも、文化が盛んであることは非常に大事な要素かと思っており、非常に期待しております。

先日の70周年記念式典では名誉区民の方が二人選定されました。そういう方の出番も求めながら、本当に素晴らしい芸術家の方がたくさん住んでいらっしゃるということもありますので、みんなで盛り上げていけたらいいなと思います。

区民に広く浸透させる一つの方法として、練馬の子どもたちにどんどん触れさせてあげるといいなと思うのです。子どもたちが触れると親に話しますし、どんどん相乗効果で広がっていくのかなと思います。

例えば、子どもたちの学校の合唱の発表会などを、ゆめりあホールなどの素敵なホールで行うことで、子どももすごく印象を持ちますし、それがまた親にもつながって、一つの活動のきっかけになると思います。

先ほどチケットの話がありましたが、招待券のようなものは発行されているのですか。招待されると絶対に行こうと思いますよね。そういうものを活用されているか教えてください。

【文化・生涯学習課長】

イベントによって、目的に沿った形でご招待させていただいています。

特に薪能では、今年も実質的に10倍を超える非常に人気だったのでけれども、前は特別支援学校の子供たちを招待させていただき、実験的にさまざまな機器を試しました。今回は、聴覚障害の団体の方をご招待させていただいて、UDトークの実用性ですとか、そういったものを試しながらとい

うことでやっています。

また、子どもたちの合唱ですけれども、文化センターあるいはゆめりあホールで行うということで、特に区立学校の合唱ですとか、音楽・舞台関係、これは優先して文化センターでも予約をするという方式を採っています。

【委員】

実際に利用されているのですか。

【文化・生涯学習課長】

小学校のうちで9割近く。どうしても日程が合わなくて外れた場合に、ほかの区の施設を使うという例も年に2件ぐらい出ています。

【委員】

文化というのは、そもそも自然発生的なものなので、行政がどこまで金や口を出したりするべきものなのか、ということは、行政マンとして非常に永遠のテーマだと思います。

ただ、やるとすれば、地域の活性化、あるいは住民のアイデンティティ、そういう観点から何かやるというのは、これは私個人としてもいいのではないかなと思うのですね。

そういう観点からして、ここの5ページのような反省点の、これまでは総花的で云々と、したがって、その反省を踏まえて、ひと・かね・ものは重点的に投資してと、いう点、これは非常に将来的には良いことだと思います。

例えば、質は高くないかもしれませんが、高円寺といえば阿波踊り。あれだけの人が集まって、真似事とはいえ非常に有名になったし、住民も一緒に楽しんでいるという感じでいいのではないかなと思うのですね。

そういう観点からすると、今後の取組という中で出てくるのは、質は非常に高そうなのですが、やっぱり何か総花的というか、弱いという感じは否めないのではないかなと思うのですよね。

ですから、質は高くなくてもいいから、何かそういうものを、例として高円寺の阿波踊りを挙げてしまいましたけれども、何かそういう「練馬といえばこれだ」みたいな、これを何か歴史をつくる意味でも継続的に何か一つアイデアを出して、金をかけてやっていくというのが今後必要なのではないかという気がします。

【委員】

私個人としては、実は文化振興協会に長く関わっているのですが、少し前までは、5ページに記載されているような厳しいことが本当にあったのですけれども、ここ数年でかなり変わってきたと思います。

皆さんも目に触れることで変わっていることを感じていらっしゃると思うのですが、よく自治体にありがちな、箱物は立派だけれども中身がないというようなことが問題になっている中で、やはり実際に数字と集客数とかを見てみますと、企画でこれだけ違うのだというぐらい来客数も違います。また、お金をかければいいのかというと、そうでもない。その手腕というか、企画力ということでこんなにも差がつくのかということを実感しています。

今、民間で重要なポストにいらっしゃった方を招聘して、うまく企画をやっている流れが着実に実を結びつつあるので、この流れをぜひ継続していけば、練馬区としていい方向に行っていると思います。

ただ一つ、個人的には、石神井公園のふるさと文化館と分室は、いかんせんアクセスが悪いのです。この問題を解決しないと、この2館の運営はなかなか難しいのではないかというのが実態です。

個人的にも申し込んでみるものの、やはりこの駅からの遠さは厳しいなといつも思っております。これをどうするか、この課題がちょっと厳しいかなというのが個人的な意見です。

**【委員長】**

その点について、今、計画とか対策はあるのですか。

**【文化・生涯学習課長】**

石神井公園のふるさと文化館と分室は、石神井公園駅から歩いて15分。公園の中を抜けて、非常に良い環境のなかで四季折々行くことができます。

実は、私も立ち上げから館長までやっていましたので、毎日通いながら、非常に楽しく散策させていただきました。

ただし、まちづくりと連携して、将来的な方向性の中での位置も検討しております。現在、石神井の周辺のまちづくりの中で、道路の整備、一直線で石神井小学校の前まで出るような通りが将来的に整備をされていきます。そうすると大きく交通網が変わってきますので、そうした流れのなかで両施設とももう少しアクセスが改善する。あるいは外環の2の計画で緑のラインができてきますので、それが分室の脇をすぐ通っている。そういう点も見越した形で、展開を考えていくべきだろうと思っています。

**【委員】**

今、他の委員からもありましたが、一流の芸術家の参加ということで、一流の、本物のものを扱うというお話があり、子どもに見せるのがいいというお話もありました。

私も本当にそう思いまして、子どもに本物を見るということで、その子どもたちがまた本当の本物になる。また、練馬区で一流の芸術が育つという流れも期待できると思います。

子どもたちが来やすいようなイベントにするというのも1つですが、教育のカリキュラムの中にそういう取組を設けて、自動的に観る機会ができるような、そのようなやり方も考えていければいいと思います。

**【委員】**

今、子どもに本物を、という言葉がありました。実は娘が美術の学校を出たのですが、クラシックとか、特に絵とかそういうものが特定の人のもものになってしまうのは、子どもの時に普通に接することがないからだ、ということをよく言っています。海外では、子どもは本当に無料で、普通に美術館などにいるわけです。やはり日本では、とにかく排除してしまっていて、子どもに本物に触れる機会がない、ということをよく言っていました。

ですので、本当にお子さんがふらっと普通に入れる環境をつくっていただけ  
る区になったら、それは本当に売りになるなというふうに感じます。

【委員】

今、皆さんの話をお聞きすると、皆さんは大体肯定派というか、どんど  
んお金をかけていこう、というようなお考えのように受け取れました。

しかし、これから人口減で税収も苦しくなることを考えると、果たしてこ  
れはどんどんやればいいものなのか、との疑問を持ちます。何かブレーキに  
なるものも考えなければいけないのではないかと思うのですけれども、いか  
がでしょうか。

【文化・生涯学習課長】

おっしゃるとおり、文化芸術については、世界的にもそうですけれども、  
アメリカはかなり別ですけれども、税金の投入の仕方、これは資料の後ろに  
記載していますけれども、国によってまちまちです。

特に、私もこの話をする中で、資料の14ページに、一生懸命やっている  
といいますが、目指すところで、豊島区と世田谷区と比較してみました。

数字的には、文化芸術に関係する予算の割合ということで見ていきますと、  
記載のような数字が拾えました。

練馬区はお金をかけてやっているか、というと、決してお金を大量に使っ  
てやっているとは思っていません。当然スクラップ・アンド・ビルド、今ま  
でやってきたことも一部見直しをして、そして、また薪能のような新しいと  
ころに投入する、というような施策を展開していますので、これはどんどん  
増やしていたら、多分底がないと思います。それは、さまざまところで、  
戦略的な展開の中でどこかの歯止めは当然あるだろうと思っております。

ただ、そのためには、今までのものを見直し、戦略を立てて、施策の展  
開の中にお金を投入していくという効率的な使い方をするということが、  
我々に求められていると思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

今の文化ということ横に置いて、この事業には2つポイントがあって、  
一つは文化振興協会、これは区の外郭団体です。

今、実は自治体の外郭団体のあり方というのは別途問われています。使う  
のはいいのですけれども、できればプロの集団、天下りではなくて、文化を  
担うのであれば、そのミッションに合うプロの集団をつくっていくという  
のが本来の外郭団体の役割ではないか、ということ議論としています。ほか  
の自治体でも、今、東京都でも問題になっています。

それから美術館、これは箱物で、文教施設をどうやって効率的に運営する  
か、建設するか。例えば、PFIとかPPPとかいろいろやり方はあります。

さきほど開館時間を延ばして、と言いましたが、18時というのはいかにも  
公共部門な印象です。サラリーマンは18時になっても帰ってきていません。  
となると、これもやはり民間の経営ノウハウを考えて織り込んでいくという

考え方があっていいはずで。

ですから、このあたりは少し文化という面もありますけれども、今、箱物行政をどうするかということと、外郭団体をどうするのかということ、これらの視点からも少し考えていく必要があるかと思えます。

**【委員】**

文化に対する金の話が出ましたので、一つだけ申し上げたいのは、アメリカなどとは寄付に対する文化が違うことです。アメリカで、例えばニューヨーク・フィルの切符を買うと、その後、執拗に電話がかかってくる。ニューヨーク・フィルの人から「寄付金をお願いします」「寄付金をお願いします」という電話が毎日のようにかかってくるのですね。

それから、美術館も、あれは入場料ではなくてドネーションなのですね、入場は。だから、やっぱり文化というのは、そういう寄付で成り立つという方向に、これからもっていかないといけないなと思っています。

それからもう一つ。美術館でいうと、東京都で以前立腹したことがあるのですけれども、キュレーターが自分の趣味で絵を集めて、全然経営という観点を重視しないという体質があったということ。現代美術館でも黒字を出したのは、確かアンディ・ウォーホルとアラキーの写真展か何かの二つぐらいしかなくて、何をやっているのだという話なのですけれども。

キュレーターの趣味で企画するのではなくて、やっぱり採算性も考えた展覧会を企画するとか、財政的な意識を文化に従事している人に持ってもらうということは非常に大切だと思っております。

**【区長】**

ちょっと一言よろしいですか。

私は健康も恥ずかしいのですけれども、文化・芸術ということも恥ずかしいといえは恥ずかしいのですけれども、あえてやろうと。

特にお金の問題は、ご存じのとおり練馬区の予算は2,500億円あっても、そのうちの3分の2は教育、福祉、子ども関係で占めています。そういう意味で文化にかけているお金はほとんどありませんが、一つだけ贅沢はしたい。美術館は必ず大きく良質なものにしたい。余りに質が悪いと、これだけはお理解いただきたいと思っています。

ただ、委員長からご指摘があったように、運営とか経営主体、あるいは建築手法について、相当吟味しながらやっていって、一点豪華主義ではないですけれども、そうしたものを少し形にして、あとは実際のパフォーマンスでやっていこうかと思っていますので、ぜひ、ご意見をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

文化の方はここまでとして、次にみどり分野の現状と課題につきまして、これは資料3になりますけれども、説明を事務局の方からお願いします。

**【みどり推進課長】**

資料3 「練馬区におけるみどり分野の現状と課題」説明

**【委員長】**

皆様方のご意見、コメント、質問があれば、いかがでしょうか。

**【委員】**

18ページの最後のみどりの課題について、これは回答がない、という理解でよろしいですか。

**【みどり推進課長】**

今現在での回答はございません。

先ほどの資料にありました区民会議でのご意見、あるいは、現在みどりの基本計画の改定を緑化委員会に諮問しているところで、こうした課題をどうしていけばいいか、あるいは、それをどのように施策に反映していけばいいかというところを、ご議論いただいています。この大きく三つの課題が一度に解決すればいいのですけれども、なるべく解決できるように考えていきたいなと思っています。

**【委員】**

民有地のみどりの減少、これはなかなか厄介な問題で、多分解決策はないと思います。私有財産制度のもとでは、それを制限、処分等、あるいは開発するのを制限するということはなかなか難しく、東京都でも昔、緑地指定をして、買取請求制度というのを設けましたが、買取請求が非常に多く、大変な財政支出になった経緯があって、これもなかなか方策としては採れないということになると、やっぱり難しいのだろうなと思います。

こういう言い方は非常に残念ですけれども、やむを得ないという部分があるのだろうと思います。

それからもう一つ質問ですが、公園にもいろいろな種類の公園があると思います。例えば、どのように利用されているかということで、みどりを主体に楽しんでいただく公園、あるいは子どもたちが遊べる公園、あるいは避難所になる公園とか、そうした何か利用目的ごとの数とか、あるいはどれくらい、もう少し突っ込んで言えば、どういう形で利用されているか、どの程度利用されているか、という調査はないのでしょうか。

**【みどり推進課長】**

まず二つ目の質問ですが、公園の種類はさまざまあります。ただ、どのような利用というより、普通の公園では好きに遊んでください、という一方で、いろんな制限、キャッチボールもだめ、あれもだめ、これもだめという中で、好きに遊んでくださいという制限の中で、どうしても特色は余り出ていないと感じています。

ただ、農業公園、あるいは、先ほどのこどもの森ですとか、そういう特色のある公園はありますが、一般的な公園では、やはり利用の差はない。

どのくらいの利用者があるのかについては、普通の公園ではカウントしておりません。

そして、もう一つ、先ほどの開発制限です。後ほど農地の話があると思いますが、みどりとしてこの農地を考えたときに、緑被を確保するために買い



取った場合を試算したのですけれども、約550ヘクタールくらい買わないと、先ほどのみどり30の計画にはならないという中では、1兆9,000億円くらいかかります。とても現実的な話ではない。対象となる物件が出たところで買い取っていくということは難しいかな、というところです。

【委員】

すみません。これはあくまで私のイメージです。

ユニバーサルデザインがしっかり機能していないので、余りにも公園が人工的になってはいないかと感じます。先ほど剪定の問題もありましたが、泥の上を歩くといった場を提供すれば、障害児たちも体感できると思うのです。あまりにもユニバーサルデザインを笠に着ているような、足かせになっているような公園を見かけます。3年ほど前に、障害児も一緒に遊べる公園と銘打って、泥のままの公園ができました。そうした自然を体感できる、人工でない公園。私見ですが、そういうものがもっと増えてほしいと思います。

【みどり推進課長】

先ほどの説明の中にもありました、羽沢にあるこどもの森の現状です。本当に人工的ではなくて、そこにある元々の農家の木であったり、畑であったり、それを使って泥んこ遊びでも水遊びでも木登りでも何でもいいという、私たちが小さい頃、当たり前のように遊んできた体験を、今あそこで再現をしています。なかなかそういう条件が整った所がありません。あのような、こどもの森が増えていけばいい、そういう話もよく伺っております。

【委員】

ただ、ユニバーサルデザインが足かせになっていると伺った部分がありますけれども。

【みどり推進課長】

一般の公園でも、障害者の方が気軽に入れて、そこで憩えるというところは、本当にこれからもそういう居場所的などの公園もしっかりとつくっていかなくてはいけないかなと考えています。

【委員】

普通の道具でも、何か工夫すればできないことはないと思います。

【みどり推進課長】

いろいろ工夫をしていきたいなと思っています。

【委員】

やはりこの緑被率という問題は、税制等と切れ離せないところがあるというのが実感です。やはり税制自体が変わらないと、結局相続なりで手放してお金にする、という流れは変わらないというのが実態だと思います。

そういう中で、私がずっと練馬区民をしていて、公園について一言、疑問に思っていることがあります。それは住宅と住宅の間などにある、細かい小さな小さな公園。誰も使っていないと言ったら何ですけれども、そういうものがとてもたくさんあるように私には思えます。

そこに年何回も業者の方が管理されているの見かけます。そうしないと

確かに本当にごみだらけの公園になってしまうというのは理解できるのですが、けれども、あの細かい公園がどんどん増え続けて、またこれに関する維持を税金で賄うとなると、何のためのみどりなのかというのが個人的にはずっと疑問です。公園自体をどうしていくかという、練馬区としての方針をつくらないと、管理費ばかりかかって、実際はあまり使われない公園というのがますます増えるのではないかと危惧しておりますが、この点について、練馬区としての方向性をお伺いしたいと思います。

**【みどり推進課長】**

家などの間にある小さい公園というのは、宅地開発によって提供された公園です。もともと農地のところに道路を入れて、公園をつくって、それを区が引き取るという形でできたものです。本当に小さくて使いにくいという声もいただいています。先ほどの区民会議でも、そうした公園は何とかならないかという意見も出ています。無償で提供された、というところでは、そうした制度、本当は区としてはお金をもらった方がいいのかもしれないのですが、有る公園はやはりしっかりと使ってもらえるようなアイデア、あるいは管理ですね。本当に皆さん方の地元の公園だという、小さくても地元の公園だというところで、皆さんで管理をしていただけるような、そんな仕組みも出てくればいいかなと思っております。

逆に、そうした公園がどんどん増えていくと、管理費も高くなるということも現状でありますので、そうした管理における協働の仕組みというところも視点に入れていきたいと思っております。

いずれにしても、使いやすい公園にしなければいけないと思っております。

**【委員長】**

先ほど7ページでの、管理費の増加とか、あとは一方では公園の面積が増えているという点は、実際そういう小さい地区公園のことですけれども、そういう小さい公園が増えているという理解でいいですか。

**【みどり推進課長】**

小さい公園も増えておりますし、また区としても、街区公園といった大きな公園もつくっております。

**【区長】**

よろしいですか。

今、委員がおっしゃったこともよくわかるのですが、逆に住宅地にはいろんなポケットパークが散在していたり樹林地があるということが、練馬区の一のよさの一つでもあると思うのです。そうした面もあると思うのです。しっかりと管理されて、きちんとみどりが管理されていけば、そんなに金がかからないで維持できるのではないかと。しかも、場合によっては、住民の皆さんによって管理してもらうこともできるわけですから、その辺を工夫しながら、やっていければいいのかなと思っております。これはぜひ、ご意見をいただければと思います。

**【委員長】**

いかがでしょうか。みどりといってもいろんなサイズがあります。

**【委員】**

ずっとお話を伺っていて、これも地域が得意分野なのかな、ということ私はずっとイメージしながら、今、お話を聞いていました。利用していいのかな、というところがまずあるとすれば、そこを行政の方から「皆さんで何とか」というような投げかけをしていただければ、例えばラジオ体操をやるとか、区で企画する体操、ロコモ体操なんかもやるとか、何かそういうところで、積極的にここで活動している方々が本当にたくさんいらっしゃいますので、地域で、町会とかそういうところに、行政の方からお願いできないかというようなことがもしあれば、どこかモデルのケースのものができれば、ご紹介いただいて、では、うちでもできるのではないかとということで、何か実現できるようなイメージを私は持ちましたので、何かそのような方法で管理いただくのもいいかなと思いました。

**【委員長】**

ありがとうございます。

住民との協働という視点、住民の方に自分事にしてもらう、ということだと思います。自分のところの公園ですからね。

**【みどり推進課長】**

先ほど申しましたように、地域のみどりは地域の財産だと。小さいポケットパークかもしれないのですが、それを皆さんで、みんなで守っていくのだよというところでは、そんなことをお願いしていかなくてはいけないかなと思っております。

自主管理公園は、現在20団体の町会、自治体の皆さんに27の公園を管理していただいています。そうした動きが、区民とも一緒になっての管理がもっと広がっていけばというふうに、またそのお願いもしていかなくてはいいかなと思っております。

**【委員】**

逆に、町会さんに、と決めてしまうと、町会さんによっては閉鎖的と言ったら失礼なのですが、そういう場合もあると思います。なので、そこは実態をきちんと、今の時代というのを見定めていただいて、うまく行っていればいいのですけれども、そうでないとすれば、もっとほかの方も参加できるような、そういう窓口も持っていただきたいなということも、実際はあると思います。

**【委員】**

54ページの絵がすごく切ないなと思って見ていました。私の姪っ子も某都立の学校に行っていて、近所のクレームで学校が木を丸坊主にしたそうです。

質問と意見ですが、区立の学校や保育園で、クレームで木を丸坊主にしたことがあるのかということと、あとは区民会議の場でもいろいろご議論があるのでしょけれども、私は子ども達をぜひ掃除部隊に使えばいいのではと

思っています。小さいうちから掃除をさせておくと、ごみを捨てるような大人になりませんので、ぜひ小学生、中学生全員、練馬区の生徒を全員使って、練馬区中を掃いてもらえばいいと思います。

**【みどり推進課長】**

ありがとうございます。貴重なご意見です。

学校の少なくとも周りの道路、あるいは校庭も当然ですけど、そうしたところの落ち葉掃きを何とかできないかという指摘は、区民会議でもいただいています。また、こういう学校の考え方もありますが、そういう意味では、本当にいい教育の機会かなと思います。

そして、もう一つの木の丸坊主についてですが、学校の剪定は大体2～3年に1回剪定しておりますので、丸坊主にするような切り方は、原則として行っていません。

そういう意味では、適切な管理というところで、ただ、民間の木はいきなり丸坊主になるということはあるのですけれども、先ほどの14ページのようなことはあると思いますが、なるべく区立の施設の中の樹木は、しっかりと管理をしていかななくてはいけないと思っております。

**【委員】**

今、東京都の環境局の緑地保全の対策は何かやっていますか。というのは、もし必要であれば東京都にお願いして、緑地の保全のために、例えば固定資産税をその部分減免してもらおうとか、あるいは、それ相当の維持管理費を補助金として出してもらおうとか、そういう制度をつくってもらおうというのは可能ではないのですか。

**【みどり推進課長】**

市民緑地制度というものがあります。普通の民有地、屋敷林、一定の規模があるものについては、区が憩いの森として借り受け、そうすると、その土地の固定資産税等の税金は免除されるというところでは、市民緑地の制度も活用しながら守っているというところですよ。

また、保護樹木・樹林制度というのがあります。一定の大きさの木については、保護樹木の制度をかけて、剪定にかかるお金の上限はありますが、幾らまで補助しますよという点で、適切な管理をしているところです。

**【委員長】**

ありがとうございます。

今、みどりはグリーンインフラという考え方があって、実は防災上でも大事だと。避難場所という意味ではなくて、土なので、実は水を吸ってくれているのです。最近は集中豪雨も多いので、実はかなりその意味で洪水防止につながるという、そういう観点で今、グリーンインフラを整備しよう。多分、こういう練馬のみどりというのも、その一環という位置づけもあるのかなというふうに思いました。

では、最後になりますけれども、資料4になりますが、今度は都市農業の現状と課題ということで、事務局の方からご説明をお願いします。

【都市農業課長】

資料4 「練馬区における都市農業の現状と課題」説明

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、質問、コメント、ご意見等々があれば、いかがでしょうか。

【委員】

農業にかかる人材の支え手の育成、とあります。こうした人材の育成というのは、専門的に従事する人を必要とされているのか、それともちょっとしたお手伝いのような方を必要とされているのか、どちらでしょうか。

【都市農業課長】

まず制度面の問題があります。農地、特に生産緑地を所有している方は自分でやらなければなりません。ですから、誰かに貸したりすると、その方が亡くなって相続が発生した際に、結果的に売れないとかそういう非常に難しい状況になります。

ですから、農サポーターは支える人です。担い手にはなりません。その約束のもとで、農の学校では人材を育成しています。

【委員長】

このサポーターは専業ですか、兼業ですか。

【都市農業課長】

サポーターの方は、皆さん他にお仕事を持っていたり、もしくはリタイアされた後の生きがいとしてやられている、そういう状況です。

【委員】

今の話の続きですけれども、そうしたサポート活動を「やってみたい」という声はあるのですか。

【都市農業課長】

農の学校をつくったときには、15名定員でしたが6倍の応募がありました。定年の2、3年前ぐらいの年齢の方が、その後を見越して応募するという方が多かったです。ただ、若い方ももちろんいらっしゃいました。

【委員】

農業体験農園といった仕組みは、練馬が最初ですよ。私のいところがやっています。大したものだなと思いますよ、練馬は。そのあたりもPRしていただければ。

【都市農業課長】

非常に大したものだと思っております。

平成8年ですけれども、当時、農地は今ほど大事にされていない時代でした。その状況下でも、本当に将来を見据えて、やはり練馬のこの都市の中の農地をなくしてはいけない、と。非常に厳しい生産緑地制度のもとで、農業経営をしている本人が、農地に利用者を呼んで農業を教える形であれば、農地を貸したことになる、農業者が営んでいることになる。これを農業者

自身が税務署等に直談判しまして、できたものが、この農業体験農園です。

今、練馬区には17園ありますけれども、それが東京都内に広がり、全国に広まっています。

【委員長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

生産緑地制度の2022年の問題、というものがどのように進行しているのかを教えてください。それが練馬区にどのような影響、本当に農地が減っていく見通しなのか、かなり危機感を持って捉えているのかを教えてください。

もう一点、農業体験農園です。我が家も3年ほど前に3年間利用させていただいて、年に30種類以上のお野菜をつくるというすばらしい体験をさせていただいて、本当に練馬区民としてのありがたさを感じました。

これはちょっとわかりませんが、例えば港区など都心部の方も、そのような体験を希望される方はいらっしゃると思います。そういうところまで利用者を広げてみたときに、例えば駐車場の整備をすとか、足が洗える、シャワーの整備をすということ、もっと利用者を広げて、本当に商売として営んでいけるような工夫の余地があるのか、ご検討とかお考えをお聞かせいただければと思います。

【都市農業課長】

まず、2022年の問題です。

生産緑地法で初めての生産緑地が決められた平成4年からちょうど30年経つと2022年です。30年経つと買取り請求ができるのです。練馬の農地の中の生産緑地の88.9%がこれに当たります。

一斉に買取りの申出があっても全て買えるわけではありませんので、一斉に大きな建物が建ってしまうのではないかと、開発されるのではないかとというのがこの問題です。

ここで国土交通省が特定生産緑地という制度をつくりました。平成30年4月1日の施行ですけれども、10年間その生産緑地の状況を延長すれば、生産緑地と同じような扱いにしましょうという説明です。ただ、本当に税金が全部同様になるかということは、実は今度の12月の税制改正の大綱を待つしかありません。非常に微妙な、そのような状況にあります。

また、農業体験農園ですが、区内はもちろん区外、本当に埼玉県、今おっしゃっていただいた港区、そうした都心からもいらっしゃる方がたくさんあります。農業体験農園があるから移り住んだ、という方もいます。

大変人気ですけれども、駐車場をつくれれば経営面ではいいかもしれませんが。ただ、その分、固定資産税がかかります。農地の固定資産税と駐車場の固定資産税は何百倍という状況ですので、農家の方がその辺りをどう考えるかだと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

なお、日本の固定資産税は、家を持つより駐車場を持った方が高くなっています、不思議な制度です。

さて、他にいかがでしょうか。

【委員】

練馬区の都市農業については、特区との関係があったように記憶しているのですが、これはどうなりましたか。

【都市農業課長】

第2次安倍内閣で国家戦略特区の制度ができました。

その中で、あまりにもこの農地制度がきついので、練馬区の農業をどうしても守りたくて、この中だけでもきつい制度を緩和してくれないかということで、練馬区を特区に申請しました。農地制度、税制度を特区で解消してほしいと。その要望をして、その数か月後に、東京都全域で東京が同じような形で出しました。

答えですけれども、国交省、農水省からは、日本全国 of 法律を考える中で、この特区の要望については考えていきたいというお話がありました。

結果、平成27年4月には都市農業振興基本法において、先ほど申し上げた、初めて都市の農地は必要なものだと言ってくれました。しかし、実際にはまだ税制が変わらないという状況です。生産緑地法がやっと一歩前に出てくれたかなと思っています。

まだまだ険しいのですが、農地をしっかりと守らなければと思っています。

【委員長】

特定生産緑地になるときは、貸し借りとか売買はどうなるのでしょうか。

【都市農業課長】

特定生産緑地と貸借売買は全く別のものになります。

貸借については、今、農水省が中間管理機構というよりは考え方は同じですけれども、もっと農地法ではない緩やかな形で貸借を認めることが検討されています。検討の結果が出るのを注視しています。

【委員長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

これは、多分練馬にとって難しい問題だな、と個人的に思います。例えば多摩地区の自治体で同じ議論をすると、多摩地区はこれから人口も頭打ち、減少見込みで、今さら住宅供給は要らないので、やっぱり生産緑地は残しましょうよという方向に、多分自治体としてもかじは切りやすいし、多分そのように私も言うと思います。

ただ練馬は、最初に議論があったとおり、まだ人口が増える地域であると考えたときに、では宅地需要がこれからどうなるのか、という点が一方ではあります。従って、緑地であれ農地であれ守るのは結構ですけれども、増える人口に対してどう対応するのかということ、一方で考えていかななくてはいけないということです。

それから、これはどこの農業もそうですが、農業は保護するものから競争

するもの、産業に変わっていったので、やはりちゃんと自活できる産業になってもらわないといけないと考えると、観光資源としての都市農業をどうしていくのか、少し足腰を強化するという方向で考えないと、続かないと思います。特に若い人が新規参入してもらわないと、続かないということがもう一つあるのかなと思います。

#### 【都市農業課長】

若い人の意欲を形にするということに、この1、2年力を入れていきます。

特にマルシェ。マルシェでは農産物を売るだけではなく、新しい商店であったり、ちょっとおしゃれなレストランのシェフが買いにきています。そこで商談が成立するといった、いろんなつながりができています。

また観光農園、果実はかなり収益があるというか、そういうものですから、摘み取り園、特にイチゴなどは非常に収入が上がっていますので、そうした時代のニーズに沿ったものに変えて、また広めていくことをやっていきたいと思っています。

#### 【区長】

大事な問題です。私は、根本的に市場原理ではとてももたないと思っています。それは無理です。

さきほど課長が言ったように、世界を見ても、これだけいわば繁華街に近いところに農地があり、しかも農業を営んでいる場所はないのですよね。だから、都市農業と言えるのは、日本では練馬だけだろうと。世界的に見ても他にはないのではないかと。それを維持するためには、やはり生産緑地制度を維持しながら、税制上の優遇をしながらやっていくしかない。それはしようがないと思っています。しかも、それが練馬区の魅力なのですから、それは絶対行政的に維持していく必要があると思っています。

できれば、さきほどお話があったように、特区にしたかった。特区にしたかったのだけれども、それを東京都にも話して働きかけたのだけれども、いつの間にか消えてしまって、こういう形になってしまったものだから仕方がない。これを何とか残していく努力をしていきたいと思っています。

#### 【委員】

私の周りに、若い20~30代が、実際にベンチャーみたいな形で、農業や漁業といった一次産業に特化したところで人材をきちんとつなげる、そういうことに取り組んでいる友人たち、知人がたくさんいます。そういうところとつないでやっていただければ、本当に何か生まれるのではないかと思います。若い人も、今、食にはすごく関心が高い。私は中野でコミュニティカフェのオーナーをしていたことがあり、練馬の友人が体験農園でつくった野菜を私が調理して出したりしていました。中野区でそういう農園があるか探したら、なかったのです。そこで初めて、それは練馬にしかないものなのだと。ということを私も知りました。そういう食に物凄く関心が高い人たち、今、原発の問題とかもあるので、絶対にわざわざ足を運ぶということはあると思いますので、そういうことで行政の方が動くということは、とても真似をしたい



なと思います。

【委員長】

ありがとうございました。どうぞ。

【委員】

こういうことを言うと笑われますが、日本の人口はどんどん減少していますが、世界の人口は暴発的に膨れ上がっているのです、近い将来必ず食糧危機はあるのですよね。だから、そろそろ農水省も食料の自給率というのに気がついてほしいのだけれども、そういう意味でも、農地を確保しておくということは、非常に大切だと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

生産緑地の問題もしかりですが、本当に先ほどの区長の力強いお話、非常に期待を持って応援させていただきたいと思っているところですが、ただ、いかんせん私有地なのですよね。

先ほどの資料で、429戸、910人が農家に従事されているということですが、こういうその危機的な意識を当事者の農家の方と共有できているのか、そういう場があるのかを教えていただければと思います。

【都市農業課長】

かなり個人差があります。本当に意欲的に取り組む皆さんとは、お会いするときもとても多くて、この問題を何とか打破しようと、非常に熱い形で語るのですが、やはりそうではない方もいらっしゃる。そこをいかに底上げするか、というのが問題、課題と考えております。いろんなところにお誘いして熱い人を増やすという、そのような形で持っていけたらと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

固定資産税の問題はともかくとして、やはり産業として、どれぐらい都市農業というか、これを持続可能にしていくかということでは、行政の努力、例えば農家自身の努力というか、問題意識が求められるのかなという気がします。ありがとうございました。

## みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン 主要業績評価指標（KPI）について

【委員長】

時間も迫っていますので、次の議題、もう議題というよりはご報告という形になりますが、資料5をお配りしています。こちらについて事務局の方から報告ということで、お願いします。

【企画課長】

資料5 「練馬区版総合戦略 主要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプラン 平成28年度末の進捗状況」説

明

【委員長】

ありがとうございました。

では、こちらはご報告ということで、ご意見があればメール等で事務局にお問い合わせください。

## 2 その他

【委員長】

その他ですけれども、何かありますか、事務局は。

【区政改革担当課長】

特段ございません。

## 3 閉会

【委員長】

それでは、本日の議事は以上ということで、終了とさせていただきます。

本日も活発な議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

繰り返しになりますが、今日の議論はまた時間がなかったことなので、これも聞きたかったとか、こういう意見もあったということがありましたら、事務局の方にまた言っていただいても結構ですし、また次回のこの会議で何か言っていただいても結構だと思います。

事務局から、次回の会議について説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

事務局です。追加のご質問やご意見などは、メールなどで10月4日までに事務局にお願い申し上げます。

今回は10月18日水曜日の開催です。18時半から、本日と同じこの庁議室になっております。

次回の検討項目につきましては、これまでの議論を受けまして、暮らしのグランドデザインの素案をお示しさせていただきたいと考えております。

もう一つ、参加と協働のグランドデザイン、こちらも別途検討会議を設けておりますが、その報告がまとまる予定ですので、それについてもご報告をさせていただきたいと考えております。

開催につきましては、改めて通知をお送りさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

本日の推進会議は以上です。お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。